城西大学水田記念図書館 図書館主催講演会 「知っておこう 著作権2016 Part2」

日時:平成28年12月7日(水)13:30~15:00

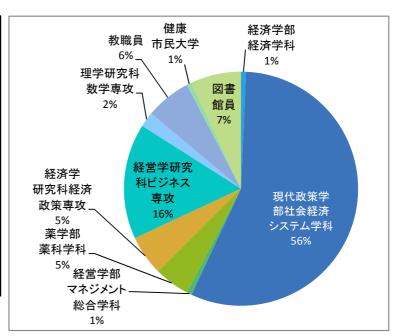
会場:3号館304教室

講師:大亀哲郎氏(日本ユニ著作権センター著作権実務相談員ほか)

参加者数:144名 アンケート回答者:99名(回収率 =68.7%)

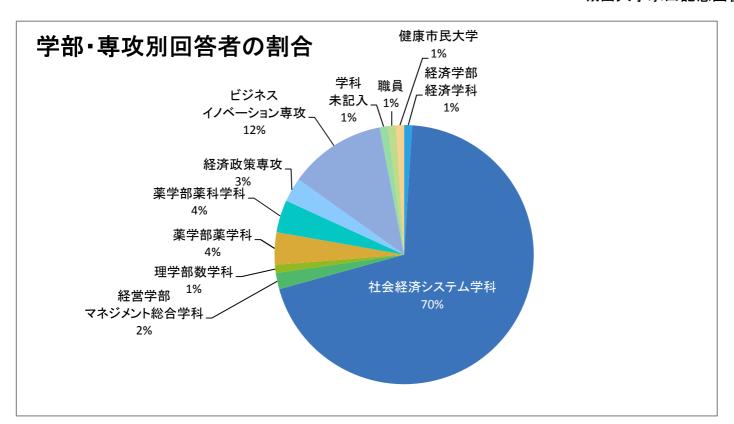
学部学科·所属別参加者数内訳

経済学部	経済学科	1
現代政策学部	社会経済システム学科	81
経営学部	マネジメント総合学科	1
薬学部	薬科学科	7
経済学研究科	経済政策専攻	8
経営学研究科	ビジネスイノベーション専攻	23
理学研究科	数学専攻	3
教職員		9
健康市民大学		1
図書館員		10
合計		144



学部学科・学年別アンケート回答者数内訳

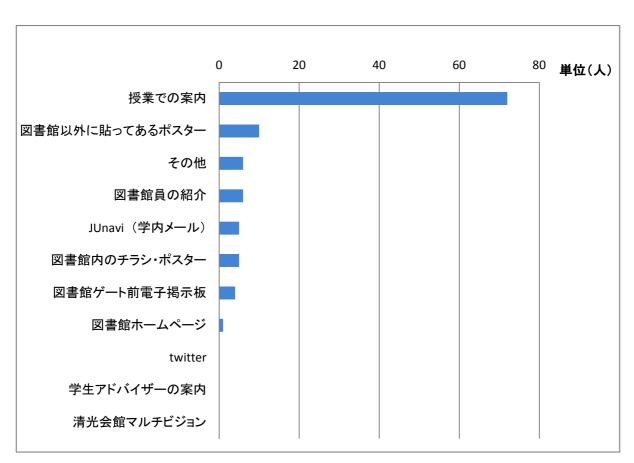
		1年	2年	3年	4年	研究生	教員	未記入	合計
経済学部	経済学科	1	0	0	0	0	0	0	1
現代政策学部	社会経済システム学科	17	37	13	0	0	2	0	69
経営学部	マネジメント総合学科	0	0	1	1	0	0	0	2
理学部	数学科	0	0	0	0	0	1	0	1
薬学部	薬学科	0	0	0	0	0	1	1	2
薬学部	薬科学科	0	0	2	5	0	0	0	7
大学院経済学研究科	経済政策専攻	1	2	0	0	0	0	0	3
大学院経営学研究科	ビジネスイノベーション専攻	11	1	0	0	0	0	0	12
学科	未記入	0	0	0	0	1	0	0	1
]	職員	_	-	-	_	_	-	-	1
健康	市民大学	-	-	-	_	_	-	_	1
	合計	30	40	16	6	1	4	1	99



問1:今回の講演会をどこで知りましたか?(複数回答可)

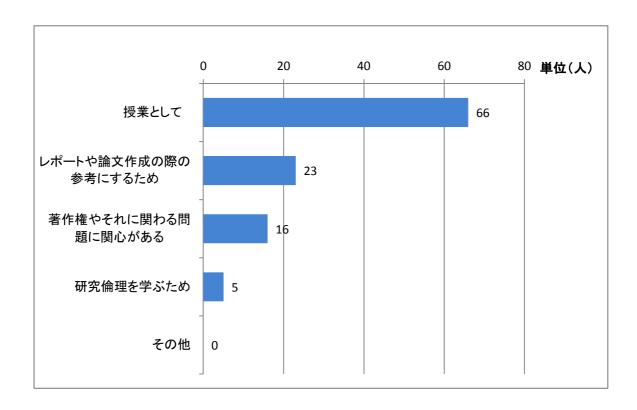
授業での案内	72
図書館以外に貼ってあるポスター	10
その他	6
図書館員の紹介	6
JUnavi(学内メール)	5
図書館内のチラシ・ポスター	5
図書館ゲート前電子掲示板	4
図書館ホームページ	1
twitter	0
学生アドバイザーの案内	0
清光会館マルチビジョン	0
合計	109

その他内訳	
記述なし	3
友人	2
研究室	1



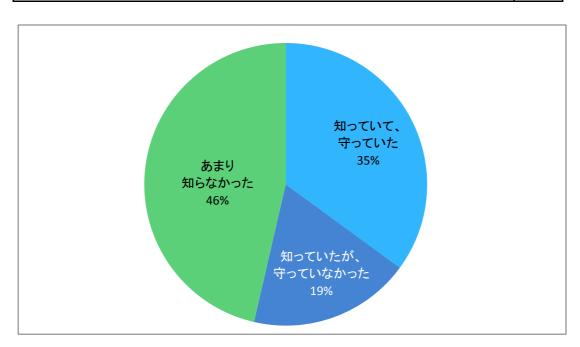
問2:講演会に参加した理由(複数回答可)

授業として	66
レポートや論文作成の際の参考にするため	23
著作権やそれに関わる問題に関心がある	16
研究倫理を学ぶため	5
その他	0
合計	110



問3:今回の講演を聴く前は著作権についてどれくらい意識していましたか?

知っていて、守っていた	34
知っていたが、守っていなかった	18
あまり知らなかった	45
未記入	2
合計	99



「知っていて、守っていた」理由

- あまり使う場面が少なかったし、なるべく自分で考えるようにしているから。
- レポート等をゼミでよく作っていたので。
- 許可がない限り、それは人のものなので、勝手に使用してはいけないと思ったから。
- 許可なしに引用してはいけないから。
- 小学校で学んだから。
 - 常識なので、知らないと生きていけないと思います。
- 著作権も財産です。
- 著作権を守らないと、法律に反するから。

「知っていたが、守っていなかった」理由

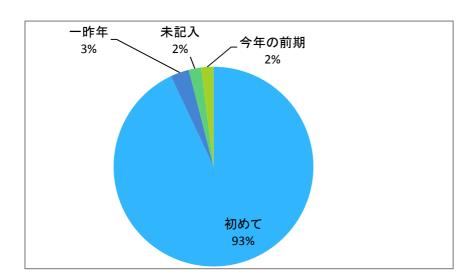
- ばれないだろうと思っていた。
- ルールを守っているつもりだったが、本当に守れているのか少し心配。
- 扱いがよく分からなかったため。
- 事 海賊版を買ったことと、downloadしたことがあった。
- 個人的には良い部分も。
- 高校や大学での課題で、引用元を書かずに引用をしていた記憶があるため。
- 実感がわかない。
- 深く考えておらず、罪への意識が低かったため。
- 著作権の存在は知っていたが、引用元の明記はあまり行っていなかった
- 著作権はメリットとデメリットとの両面性があるものだから。
- 転載は便利だから。

「あまり知らなかった」理由

- あまり気にすることがなかった。
- ただ興味がない。

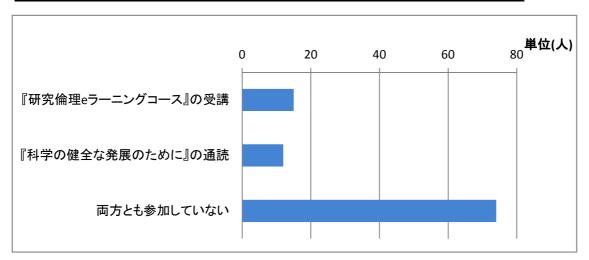
問4:過去に図書館主催の著作権講演会に参加したことはありますか? (複数回答可)

初めて	93
一昨年	3
未記入	2
未記入 今年の前期	2
昨年	1
合計	101



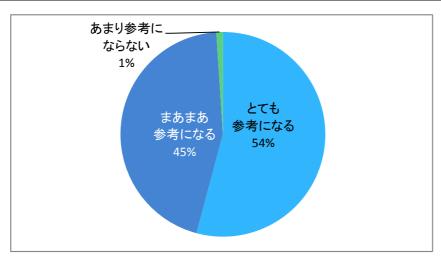
問5:本学では"研究倫理教育"として、図書館主催著作権講演会の受講および、以下のうちいずれか一つ以上の実施を学生に求めています。 以下のうち、取り組んだものはありますか?(複数回答可)

『研究倫理eラーニングコース』の受講	15
『科学の健全な発展のために』の通読	12
両方とも参加していない	74
合計	101



問6:今回の講演会は今後の参考になりますか?

とても参考になる	52
まあまあ参考になる	43
あまり参考にならない	1
未記入	3
合計	99



「とても参考になる」理由

- 4年次の卒論作成において
- いろいろ。
- くまもんの件は分かりやすく理解しやすかった。
- すべてに著作権があると思っていたので、あるのとないのを知ることが

- ルールを守ることで、無許可で利用できるものもあることが分かった。改めて著作権について理解が深まった。学生でも社会人になっても参考にしたり引用したりすることが多いから
- 今後、著作権を守るため。
- 今後の著作権のことについて参考になりました今後レポートを書くときに注意が必要だから。
- 事例があるととても分かりやすいから。
- 自分にも関わることなので。
- 初めて聞くことが多く、とても勉強になった。
- 卒論やレポートを書くうえで、トラブルを防ぐためにも
- 知らなかったことも詳しく知ることができました
- 知恵が増えた。
- 動画を作るうえで大切だと思った。
- 様々なものについての著作権について聞けたから
 - 論文を書くため。
- 論文作成の際に間違えた考え方をしないようにできるから。

「まあまあ参考になる」理由

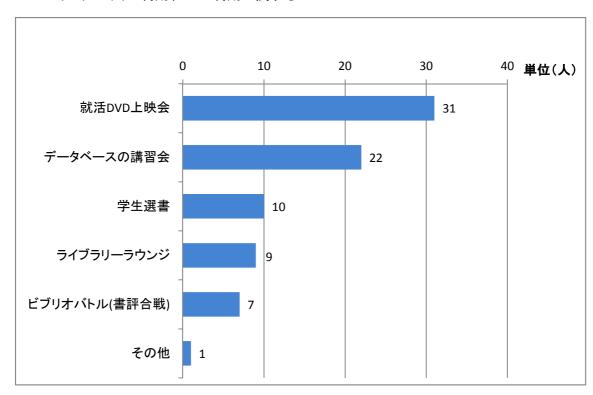
- いろいろ勉強になった。
- これからの生活の材料になった。
- できるほどだと思う。
- どれを使ってよいのか、いけないのか、為になった
- プレゼンの出所明記。
- レポート試験等で必要な知識であるから。引用のルールがよく分かり、レポート等に活かせると思
- 研究テーマは関係が少ない。

今まで知らなかったこともあったので、勉強になりました。
今回の講演会の話されている内容がとても参考になりました。
• 知っていたこともあった。
• 知っていたほうがよいと思う。
著作権について知ることができたから。
著作権について分かった。
著作権はどこまでなのかということが分かった。
• 難しかったです。
「あまり参考にならない」理由
もう知っているから。内容が今更。

問7:今後、図書館のどのような企画に参加してみたいですか? (複数回答可)

就活DVD上映会	31
データベースの講習会	22
学生選書	10
ライブラリーラウンジ	9
ビブリオバトル(書評合戦)	7
その他	1
合計	80

その他内訳 インターネット利用、SNS利用に関するルール



講演会を聴いての感想

- SNSの利用について気を付けていこうと思いました。
- SNSやHPへの文書や写真の掲載について、もっと詳しく知りたくなった。特に今回の講演の終わりのあ たりのことについて、ルールやマナーなど事例を知りたい。
- あいまいだった著作権のことが良く分かった。今後は意識し、ありがとうございました。
- これから、論文・レポートの作成、仕事上で気を付けなければならない、人生においてとても大切なこと を、今回の講演会を通して学べ、とてもありがたく思います。ぜひ来年も続けてください。 - これからは規約を守って引用などをしようと思った。著作権について知識が深まった。
- ご苦労さまでした。ありがとうございました。
- とても今後のためになる授業だ。
- とても参考になった。
- とても良い講演会だったと思います。とても興味深かったです。
- とても良い話が聞けたと思う。
 - ニュースなどで紹介されている画像などは、都度本人に許可を取っていると思うと大変な仕事量 と思った。
- もともと著作権について知ってはいましたが、今回の講演でより詳しくなりました。
- やはり複雑なものだと思った。
- 意識するようにする。
- 今まで知らなかった情報を知ることができた。
- 今まで著作権について、少ししか知識がなかったので、今回の講演で著作権についての知識を得る。 とができたように思えました。
- 今回の講演は楽しいです。先生の講演は、理解しやすく、見やすいです。今後の研究テーマの参考に したいです。
- 今回の講演を聞いて、著作権について詳しく知ることができ、とても役に立つと思いました。
- 今回講義で著作権についてよく分かりました。今後は著作権などになお気を付けつつ、生活を送っ いきたいです。
- 参加してよかったと思いました。
- 参考になるならない以前でした。いちいち説明されないと著作権がわかない人がいるのが恐ろしいで す。情報化社会の常識だと思っていたのですが・・・
- 資料が分かりやすかったです。
- 自分の知らなかった著作権や大学とネット環境について知ることができて勉強になりました。
- 授業では著作権について細かく触れることが全くなかったのですが、今回の講演を通じて著作権 いて正しく知ることができました。
- 重要です。
- 少し難しかったが、とても参考になった。
- 素晴らしい。
- 卒業論文を作成する際などに役立てたらいいなと思います。ありがとうございました。
- 知らなかった事が多かった。
 - 著作権というのは、細かい規定があって面倒なものだと思った。こんなに細かいとは思わなかった。
 - 著作権について、理解を深めることができた。これからレポートを書く機会が多くなるので、ぜひとも参 考にしたいと思う。
 - 著作権についてよく分かりました。
 - 著作権のことが分かった。
 - 著作権の把握は難しい。たとえば、著作者が政府から、給料をもらって書いたものでも、経済的利益を 保障する必要はあるのか?

, 000 (1855) 000 (1855) 1 (1 機関、独立行政法人、地方独立行政法人が発する告示、訓令、通達その他これらに類するもの、 判決、決定、命令及び審判などは著作権の対象となりません。しかし、白書等の刊行物はこれに 該当しないため、著作権の対象であると考えられます。そして著作権の対象であるならば、著作者 (参考文献:『著作権法 第2版』中山信弘著 有斐閣

- 法にかかわることなので、知らないことを知ることができてよかった。
- 本を作るときはとても参考になると思う。
- 友人の写真などにも肖像権があり、プライバシ一権があることに驚いた。
- 良かれと思ってやったことが著作権の問題になってしまうと聞いて、改めて気をつけていこうと思いまし

例外を認めると著作権を守れないということなどが分かった。論文執筆にあたり、とても参考になりました。